

# プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和2年12月23日

富山市長 森 雅 志

## 1 業務概要

### (1) 業務名

水橋地区統合校整備に係る基本計画等策定業務委託

### (2) 業務内容

- ①基本計画の策定
- ②PFI等導入可能性調査
- ③周辺施設等の整備方向性の検討

### (3) 履行期限

契約日から令和3年12月28日まで

### (4) 提案限度額

32,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）

## 2 参加に必要な資格要件

参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人的関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生

手続き開始の決定を受けた会社である場合を除く)

- ③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
- 1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
    - (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
    - (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
    - (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
    - (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
  - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
  - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
  - 4) 組合の理事
  - 5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

履行にあたり必要な要件

ア 過去の履行実績

令和2年12月23日から起算して、過去5年以内にPFI等による公共施設等の整備に関するコンサルタント業務の経験があること。

### 3 富山市競争入札参加資格者名簿への登載について

本業務の参加希望者は、富山市競争入札参加資格者名簿に登載された者であることを必要とする。ただし、未登載の者は令和3年1月12日提出期限の参加表明書の提出までに、契約課に入札参加資格審査申請を行うことを条件に参加表明書を受け付ける。

### 4 日程及び事務手続き

#### (1) 業務説明資料について

ア 交付期間

令和2年12月23日（水）午前9時から令和3年1月12日（火）午後5時まで

イ 交付場所及び方法

ホームページにより公開する。

また、同期間、教育委員会事務局教育総務課において直接交付する。

#### (2) 参加表明書について

ア 受付期間

令和2年12月23日（水）午前9時から令和3年1月12日（火）午後5時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

教育委員会事務局教育総務課において持参又は郵送により受け付ける。

※持参の場合の受付時間は土曜日、日曜日、祝日、閉庁日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合は、收受確認のため、送付後に電話連絡すること。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和3年1月18日（月）までに郵送により通知する。

(4) 質問書について

指定した期間内に、「質問書（様式10）」をFAX又は電子メールにて提出すること。

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じないので注意すること。

ア 受付期間

令和2年12月23日（水）午前9時から

令和3年1月12日（火）午後5時まで

イ 受付場所

参加表明書に同じ

ウ 回答方法

回答は質問者に対して、FAX又は電子メールにより行う。また、質問者の法人名を伏せた上で富山市ホームページで公表する。

(5) 提案書について

ア 受付期間

令和3年1月18日（月）午前9時から令和3年1月29日（金）午後5時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

教育委員会事務局教育総務課において、紙で12部を持参又は郵送により受け付ける。

※持参の場合の受付時間は土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合は令和3年1月29日（金）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付すること。

ウ 提出書類

- ・参加表明書（様式1）
- ・提案者概要（様式2）
- ・同種・類似業務の実績調書（様式3）
- ・配置予定技術者（責任者）調書（様式4）
  - \*法律、財務、建築等各分野別に作成すること。
- ・協力会社等調書（様式5）
- ・協力会社業務実績調書（様式5-2）
- ・業務執行体制（様式6）
- ・業務実施計画書（様式7）
- ・業務提案書（様式8）

\*VFMの最大化を図るための方策についても言及すること。

- ・課題提案書（様式9）
  - ・質問書（様式10）
  - ・見積書
- (6) ヒアリングについて
- 提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施する。
- ア 実施日時
- 令和3年2月15日（月）（時間及び場所は別途通知する。）
- イ 実施方法
- 30分以内（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）
- (7) 選定方法・結果の通知について
- ア 受託候補者の選定方法
- 選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑応答による審査を行い、総合的に評価する。
- イ 結果通知
- 選考委員会の評価の結果については、提案者全てに特定（非特定）結果を文書で通知する。
- なお、実施結果については、結果通知後に非特定者の参加者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにおいて公表する。

## 5 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づき指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 本業務の受託者（協力を受ける他の者を含む）は、この契約の対象となる施設の整備がPFI法第7条に基づく特定事業として選定された場合にあつては、同法第8条に定める民間事業者の選定等に応募又は参画及び応募又は参加しようとする民間事業者のコンサルタントになるてはならない。
- (5) 受託者の提案書に記載された担当者の変更は、原則として認めない。
- (6) 提案書提出後辞退する場合は、速やかに連絡するとともに文書で富山市長に通知するものとする。
- (7) 情報公開の請求があつた場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがある。

（問い合わせ、書類の提出先）

富山市教育委員会事務局教育総務課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2130 FAX 076-443-2194

E-mail : kyoikusoumu-01@city.toyama.lg.jp